

(別紙4－1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190501429		
法人名	社会医療法人共栄会		
事業所名	グループホーム まいホーム川北二番館 2階 C棟		
所在地	札幌市白石区川北1条3丁目 7－1 8		
自己評価作成日	平成28年 1月 20日	評価結果市町村受理日	平成28年3月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0190501429-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 28年 2月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その方の思いを汲み取ったケアができるよう職員は入居者様とのコミュニケーションを大切にしたい関わりを持つよう努めています。入居者様それぞれの持っている機能や得意なことを活かす活動の場を提供しています。
又、季節毎の行事ではお正月の料理を皆さんと一緒に作ったり、秋には漬物作りをするなど昔ながらの風習を大切に活動を行なっています。
同一法人内の提携病院などと連携をとり緊急時も協力体制がとれるしくみができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地にあり、周辺には中学校や高校、川下公園などがあって環境に恵まれています。4階建てで、2～4階が3ユニットのグループホームとなっています。ユニットの中心に事務所があり、ガラス張りです。全体が見渡せます。居間兼食堂は窓が多く、眺めも良好です。室内の装飾や調度品は色彩が豊かで、明るい雰囲気となっています。利用者本位に希望に沿って過ごしてもらうことを基本としています。日中は同一法人が経営するデイケアサービスを利用する方が多く、必然的に外出機会が多くなり、生活に変化を与えています。また、デイケアを利用しない日であっても、行きたい場所への外出を支援しています。職員間のコミュニケーションが良好で、意見を言いやすい関係を築いています。ケアマネジメントの面では、センター方式のアセスメントシートを定期的に作成し、暮らし方の希望を把握しています。介護計画は職員全体の意見を集約して作成し、日々の記録も介護計画に沿って記録しています。受診の面では、通院の際に「外来受診表」を作成して利用者の様子を医師に伝え、受診結果も表に記載しています。食事の面でも、各ユニットが独自に献立を作り、利用者が下ごしらえや盛り付け、食器洗いなどを手伝っています。利用者個々の希望に合わせた生活を支援しているグループホームです。

Ⅴ サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します										
項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓ 該当するものに○印				
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と			
			2 利用者の2/3くらいの				2 家族の2/3くらいと			
			3 利用者の1/3くらいの				3 家族の1/3くらいと			
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない			
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように			
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度			
			3 たまにある				3 たまに			
			4 ほとんどない				4 ほとんどない			
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている			
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている			
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない			
			4 ほとんどいない				4 全くいない			
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が			
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが			
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが			
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない			
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が			
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが			
			3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが			
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない			
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が			
			2 利用者の2/3くらいが				2 家族等の2/3くらいが			
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが			
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない			
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が							
			2 利用者の2/3くらいが							
			3 利用者の1/3くらいが							
			4 ほとんどいない							

有限会社

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は居間の見えやすい位置に掲げ、実践していくよう意識した関わりを持っている。	独自の運営理念と運営方針を定め、3項目の運営方針の中に「地域社会の中で、人と人とのふれあいを大切にします」という文言を入れています。運営理念と運営方針を居間と事務所に掲示し、カンファレンスでも唱和しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し夏祭りなどの地域の行事に参加している。近隣の散歩の時などに会った方とは自然に挨拶をかわし地域に溶け込んで暮らしている。	近くの公園で行われる町内会の夏祭りに参加しており、七夕には子供たちがホームを訪れています。踊りや楽器演奏、バルーンアートなどのボランティアの受け入れも行っています。	
3	3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場で市の担当者や町内会の方を交え情報発信する機会を設けている。		
4		○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月毎に開催される会議ではホームの実情や取り組みについて報告し、ご意見をいただきサービス向上に活かしている。	会議は2ヵ月毎に開催され、地域包括支援センター職員、町内会役員、民生委員などが参加していますが、家族の参加はあまり得られていません。活動報告の他、外部評価や行事、感染症対策などを話し合っています。議事録を家族に送付しています。	会議のテーマを年間を通して計画的に設定し案内することで、家族の参加を増やすことを期待します。また、参加が難しい場合も事前に意見を収集し、会議に取り上げるなどの取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員とは運営推進会議の場で情報交換をし、役所の担当者とも必要に応じ連絡や協力体制をとれる関係性を築いている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、情報提供を受けています。管理者は市や区の管理者会議に参加しています。また、看護師である管理者が区の健康相談に協力することもあります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム周辺の交通量が非常に多く、また防犯上の面からも安全のため1階玄関はオートロックになっているが、各ユニット玄関は施錠していない。身体拘束については行なっていないが身体状況により転倒のリスクが考えられる時にはご家族の同意を得たうえでセンサーの設置など必要最小限の対応を行なっている。	身体拘束をしておりませんが、禁止の対象となる具体的行為についてのチェックシートがあまり活用されていません。各ユニットからホールへの出入りは自由で、1階の玄関は施錠していますが、自力で開錠できる利用者もいます。外出希望があれば職員が同行しています。	身体拘束の禁止事項をマニュアルに分かりやすく掲載するとともに、年1回程度、勉強会を開催し、職員の正しい理解を進めることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様に対する言葉かけやケアの方法で何か問題がないか日頃から意識し職員同士気付いた事は申し送りやカンファレンスの中で話し合う機会を持ち虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している入居者様はいないが、今後は増えていく可能性もあるため理解を深めていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に重要事項の説明を行ない理解をいただいている。入居に際してのわからない事や不安な事をお聞きし解決できるよう説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1階共用玄関に意見箱を設置しており、その他に外部の相談窓口の連絡先を掲示している。ご家族の来所時にはご本人の様子を伝えと共に要望なども伺うよう努めている。	家族の来訪時のやりとりを利用者毎の「介護支援経過」に記載し、職員間で共有しています。利用者の食事や外出の要望を出来る限り実現しています。毎月、個人ごとのコメントも記したホーム便りを作成し、写真も同封して家族に提供しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間での意見や提案などは日頃から管理者へ伝えている。随時検討し可能な限り反映するよう努めている。	職員は毎月のユニット毎のカンファレンスや毎朝夕の申し送りで意見交換を行い、互いに意見を言いやすい関係にあります。管理者は年1回、職員と面談を行っています。レクリエーションや学習、食事メニューなどの係を職員が分担しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況については管理者が把握し代表者へ報告がなされている。職員の補充や職場の環境、労働条件の整備に配慮するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修は定期的に行われており、都度参加している。職員は外部研修で学んだケアの在り方や方法を新入職員に伝え実践に活かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	多くはないが、外部研修などで同業者との意見交換や交流の機会をもっている。最近では外部の勉強会にも参加し様々な業種の方の意見を聞きケアのヒントになっている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談などにおいて話し合いや要望の聞き取りを行い、出来る限りの不安要素や困っていることを取り除けるように心がけている。また、ご家族との面談も行い、入居前にセンター方式を記入して頂き、ご本人の状況や困っていることなどの把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に対しても要望などしっかりと伺い、不安や心配を軽減できるよう関わりを持っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の要望や状況をふまえその方が必要とするサービスがホームで対応できることを見極めを行い、ご本人やご家族とも話し合いを重ねたうえで、ご本人の意思でサービス開始をしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の気持ちを忘れずに接している。また、一緒に生活していく中で入居者様に昔からの風習を教えて頂いたりお手伝いや役割を持って頂くなど共に助け合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	希望時にはご家族様と一緒にの外出や外泊をしていただいたり病院受診の付き添いなど、共にご本人を支える協力体制をとっている。また、何か決める際は必ずご家族との話し合いの上行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご親戚との面会は自由に行っており、電話や手紙のやりとりをするなど今までの関係性が継続できるよう支援している。	3分の1程の利用者に友人が来訪しており、手紙を書く際は職員が宛名書きや投函を手伝っています。日中は同一法人のデイケアを利用する方が多く、知人に会うことができます。希望に応じて美容室や洋品店、スーパーなどに同行しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況に応じて声かけや見守りを行い、孤立したりストレスを感じないように配慮している。入居者同士の相性を把握しより良い関係性や関わりが持てるよう介入しながら対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の生活もご本人や家族が困ることのないように支援し、必要時相談にのるなど継続的な関わりを持っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でご本人の発する言葉から意向や思いを汲み取ったり、直接希望を聞くなどしてカンファレンスで検討しケアプランに反映させている。	大多数の利用者は言葉で思いを表現でき、難しい方の場合も家族からの情報や過去の経験から思いや意向を把握しています。センター方式のアセスメントシートを定期的、または変化のあった都度更新し、情報を共有しています。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のフェースシートやご本人ご家族からの情報に基づき生活歴を把握し、サービスの中に反映するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のご本人の体調や様子、またその日行なった活動内容なども記録し、入居者様ひとり一人の現状を把握している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時にご家族様にセンター方式を記入して頂き情報やご本人の思いなどをくみ取り、また日々の生活やご本人とお話などを通しその方のニーズを把握し課題を見極めている。ホーム内やご家族だけでなくデイケアや病院関係者との相談も行っており、介護計画を立てるようにしている。	利用開始時から1ヵ月後、3ヵ月後、6ヵ月後と介護計画を更新し、その後は6ヵ月毎または変化がある毎に更新しています。カンファレンス結果をもとに評価表を作成し、次の計画を作成して本人や家族に説明しています。日々のケース記録は介護計画を参照し、番号を記入しながら利用者の様子や支援内容を記録しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やその時に対応したケアの内容などを毎日のケース記録に記入し、申し送りやケアカンファレンスで情報を共有しケアプランに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて各々スタッフが柔軟に対応するようにしている。スタッフだけで判断できないことは管理者へ相談したりカンファレンスで話し合うなどしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方を取り巻く地域資源を把握し、それぞれの能力や心身の状況に応じ活用できるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診に関しては特に希望がなければ同一法人であるトロイカ病院がかかりつけ医となり受診している。他に専門的な医療が必要な場合は専門病院への受診を支援している。	利用者は運営法人である協力医療機関に月1～3回程度受診しており、その他の病院に通院する場合も必要に応じて同行支援しています。通院の際は「外来受診表」を作成して利用者の様子を医師に伝え、受診結果も表に記載しています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり特変があればすぐに連絡相談をしたり指示を仰いでいる。他に同一法人の訪問看護をうけており医療的な支援を受けている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に際しては入院先の病院へ情報提供を行い、医療機関と連携をとっている。入院後も定期的にお見舞いに行き状況の把握やご本人が安心できるよう対応している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期のあり方に関しては入居の際にご本人やご家族と話し合い、希望を尊重したうえでホームで出来ること出来ないことを明確にしご理解いただいている。	利用開始時に、医療行為が必要な場合や食事の経口摂取が難しくなった場合などは、ホームでの看取りが難しい旨を説明しています。実際に重度化した場合は本人や家族の希望を聞き入院先などに取り次いでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急や消防訓練の講習会に参加し対応を学んでいる。急変時の連絡網や緊急用のマニュアルなどを掲示し職員が理解し緊急時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に入居者様も参加した避難訓練を行ない消防機関から改善点など総評をいただいている。災害に備え非常時の食糧や水、必要物品を準備し災害に備えている。	年2回、夜間を想定した避難訓練を消防署や地域の協力のもと行っており、職員の救急救命訓練も定期的に行っています。火災以外の災害に対する対応については、防災マニュアルをもとに対応方法の共有を進めることとしています。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人的なことに関しては他の方には聞こえないよう配慮している。人生の先輩であるという事を忘れずに接するよう心がけている。	呼びかけは苗字に「さん」づけとし、気づいた点があれば管理者が注意しています。運営法人の接遇やマナーの研修に職員が参加しています。個人ファイルは事務所で管理し、申し送りは事務所の中で利用者に聞こえないように行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でさりげない会話の中から好きな食べ物を聞いたり、本人の希望や思いを汲みとるよう努めている。自由に何でもできる環境にはなっているが、自己決定が出来ない方にもできそうな声かけや選択肢を提示するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	その日の大まかな流れは決まっているが、毎日をどう過ごすかはご本人の希望やペースにあわせ対応している。入浴や活動などはその時の気分や体調にあわせ柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容を利用され、季節にあわせた本人の好みの服装ができるようアドバイスしたり援助している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は旬の食材を取り入れるなどの工夫をし、食べたい物のリクエストなども取り入れるようにしている。苦手な物に関しては代替品をお出ししている。調理や盛り付け、下ごしらえなどは入居者とスタッフが一緒に行うこともある。	各ユニットが独自に献立を作っています。下ごしらえや盛り付け、食器洗いなどを利用者が手伝っています。誕生日にお寿司やケーキを用意したり、うなぎやちらし寿司など季節のメニューもあります。回転ずしやレストランでの外食も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分は記録に残し、栄養バランスや水分量が不足しないように声かけ等を行っている。嫌いなものを無理に摂取して頂くのではなく、その方の嗜好品や食べやすさ、調理法などを考えお出ししている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。夕食後は義歯の方は洗浄を行い清潔を保つよう支援している。必要時は歯科受診している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄の記録を行い排泄パターンが把握できるように努めている。パットやリハビリパンツを夜間・日中などで使い分けし、安易におむつの使用がないように自立した排泄が出来るだけ長くできることを目標に支援している。	ほとんどの利用者が日中夜間とも自力でトイレに行くことができます。全員の排泄・水分チェック表で排泄状況を把握しています。トイレに誘導する場合は、耳元で、直接的な表現を避けるなど羞恥心に配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取や適度な運動を行うようにしている。乳酸菌飲料や野菜や果物などの繊維質も多く取り入れた献立を提供し安易に下剤に頼らないよう便秘の予防や対応をしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	各入居者様毎に一週間の入浴予定を組んでいるがその日の体調やそれぞれのタイミングをみて柔軟に対応している。心身の状況に応じて回数を増やしたりシャワー浴で対応するなどしている。	毎日、午前、午後とも入浴可能で、各利用者がデイケアサービスでの入浴も合わせて週2回以上の入浴をしています。利用者ごとにお湯を入れ替え、入浴剤を使ったり、湯加減を調整して気持ちよく入浴できるようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居間の消灯時間は21時だが各居室の決まりはなく自由にして頂いている。寝付けないうちは深夜までテレビやラジオを視聴されている方もいるが音には配慮をお願いしている。不眠時は暖かい牛乳を勧めるなど、眠剤に安易に頼ることなく対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をファイルしていつでも照合できるようにしている。また、薬の変更時は管理日誌へ記入し、申し送りでも確認している。スタッフ一人ひとりが薬の把握に努め、ご本人の様子の観察に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ぬり絵や刺しゅう、散歩やカラオケなどその方がお好きなことを行えるようにしている。趣味だけではなく運動や家事のお手伝いなど得意な方には参加してもらい役割りを持って頂き、生活のはり合いになるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物やお散歩などは気候や体調、その日の予定を見ながら行っている。天気の良い日は出来るだけ外の空気を吸えるようにしている。気候の良い時期には法人のバスを手配し普段は行けないような場所での外出レクを企画している。また、ご家族と一緒に温泉旅行や自宅へ外泊をされる方もいる。	日常的に近くの川下公園や菜の花公園、コンビニエンスストアなどに散歩に出掛けています。毎日、半数程度の利用者がデイケアサービスに通っており、冬でも必然的に外出しています。年間行事では、恵庭でのいちご狩りや岩見沢のパラ園、千歳のさけふるさと館、円山動物園など様々な場所に出掛けています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族がいる方はご家族が管理となっているが、おこづかいなどは管理室で管理している。ご本人やご家族の希望や能力によってはこの限りではなく、ご本人の必要なもの、希望の物はご家族と相談しながら購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由にしていただいている。手紙や電話、年賀状などのやりとりは必要に応じて支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレは分かりやすいよう表示し、電灯の明かりは状況や時間によって変えている。共用スペースの居間や廊下は入居者様と一緒に掃除を行い、清潔を保つようにしている。居間には季節ごとの飾りや入居者様と作った作品、レクの写真などを飾り季節感を感じていただくよう工夫している。	共用空間は居間と食堂が一体的で、窓が多く開放的です。くつろげるソファがあり、ひな人形が飾られ、新聞、アルバムなどが置かれ、家庭的な雰囲気となっています。居室入口の暖簾や共用空間の掲示物は色彩が豊かです。暖房や加湿器で温度や湿度が調整されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間ではあるがそれぞれが好きな場所で思い思いに過ごされている。仲の良い入居者様同士は自然と一緒に過ごされており、一人で過ごされたい方はさりげない声かけなどで思うように過ごせるよう支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはできるだけ使い慣れた物や家具などを持参して頂いている。生活していて必要な物はご本人やご家族と相談の上、購入したり、ホームより貸出をしたりして居心地良く過ごせる居室作りをしている。	居室入口には表札と暖簾があり、居室内はベッドやたんす、椅子、テレビ、鏡台などを利用者が自由に持ち込んでいます。壁にもカレンダーなどを自由に飾っています。花や人形、ぬいぐるみなどを置き、その人らしい部屋になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや各居室は名札や目印をつけて分りやすいように工夫している。建物内はバリアフリーになっているので、出来ないことや危険がある場合以外はご自身でできるように見守りなど行っている。		